

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 熊野緑会

# 目 次

	ページ
はじめに	3
援助の指針	4
経営理念・経営方針 令和3年度重点施策	5
障害者支援施設 なぎの木園事業計画	6
多機能型事業所 第二なぎの木園事業計画	16
就労継続支援B型事業 ホープ事業計画	20
自立訓練事業 ステップ事業計画	22
放課後等デイサービス すみれ事業計画	24
グループホーム 事業計画	26
相談支援 ぷらす 事業計画	27
組織図・業務分担表・年間営業予定	28

## はじめに

昨年度は世界的な新型コロナウイルスの拡大により、日々の生活様式から仕事の在り方までが今までと異なり事業活動に大きな制約を受けた一年となりました。三月の緊急事態宣言の解除後、全国的に感染が収束する中で、国内では医療関係者を中心にワクチンの接種が始まっておりますが、依然として感染拡大への注意が必要なことに変わりません。引き続き警戒を緩めず、感染症対策を重点課題の一つとして取り組んでまいります。

さて、令和3年度におきましては、障害福祉サービス報酬改定が行われております。主な改正内容として、重度化、高齢化を踏まえた支援への強化等が打ち出されました。当法人におきましても、利用者の重度化、高齢化が進んでおり、それと同時に、行動障害を有する方への対応が急務となってきております。しかしながら、入所施設の老朽化に合わせ設備、ハード面での課題もあり、また、災害や安全対策の面を考慮していく中で、入所施設移転計画の具体化が必要になっております。幸いなことに運営的な面では、コロナ禍の非常に厳しい状況のなかではありましたが、例年と比べて大きな変動はなく事業を継続することができました。これからの地域の人口減少、高齢化を視野に入れ経営基盤を強化し、入所施設移転に向けその準備を着実に進めてまいります。

これからは、新たな挑戦の始まりです。何かを始める時には、当然、失敗することがあろうかと思えます。ですが、失敗から学ぶことは多いはずで、成功からだけでは得ることができないことを大切にして、皆さんと一緒にこの難局を乗り越えていきたいと考えております。

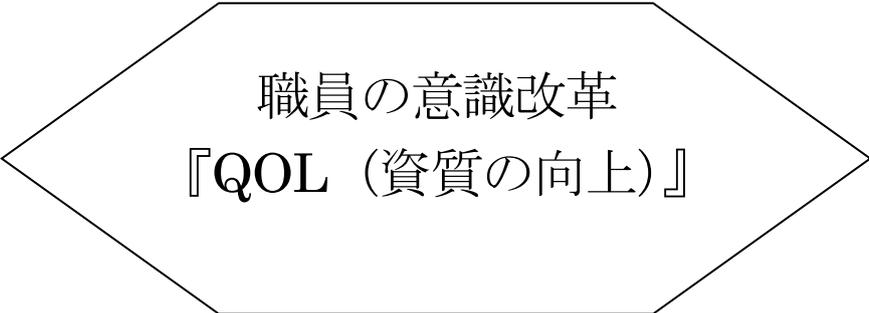
社会福祉法人 熊野緑会

理事長 大前裕一

# 援 助 指 針

( 支 援 の 心 得 )

常に処遇の改善に最善をつくす



職員の意識改革  
『QOL (資質の向上)』

## 実 行 項 目

- 1 職員は、お互いに連絡を密にし、協力しあって自覚と責任をもって支援に努めましょう。
- 1 担当をはじめ職員は、利用者各人の実態を的確に把握し、その人に最も適した支援を行ないましょう。
- 1 主役は利用者であることを常に念頭に置き、言葉や行動に万全の注意を払いましょう。
- 1 利用者の皆さんと心のつながりを持てるよう常に努力をしましょう。
- 1 利用者の方から相談があった場合は誠意を持って接しましょう。

## 令和3年度 重点施策

◇感染症対策の徹底

◇施設移転計画の具体化

◇地域社会への参画

### 経営理念

利用者、職員、地域社会がお互いに支えあい、共に歩む施設を目指し、地域福祉に貢献します。

### 経営方針

社会福祉法人 熊野緑会は、経営理念に基づき、以下のとおり経営方針を定めます。

#### ●（安心・安全な利用者支援）

利用者の方に安心して利用していただく為、一人一人の意向を踏まえた支援を行い、安全で快適な生活環境を提供します。

#### ●（気づきの支援）

職員は、元気・勇気・根気を旨とし、利用者の方に対し、常に愛情を持ち、気づきの心できめ細やかなサービス提供を行ないます。

#### ●（効果的・効率的な施設経営）

社会福祉を取り巻く状況の変化に対応し、持ちうる経営資源を有効に活用しながら、効果的・効率的な事業経営を行い、経営基盤の確立を目指します。

#### ●（経営の透明性）

福祉サービスや経営情報の公開を推進し、経営の透明性を確保することにより、利用者及び地域の方から広い理解と信頼を得られるようにします。

#### ●（法令遵守・コンプライアンス）

理事長を法令遵守責任者として、高い水準のコンプライアンス体制を推進し、この徹底を通じ広く社会からの信頼を確立する。この不徹底が法人経営を揺るがしえる事を十分に認識し経営の基本原則として位置づける。

# 障害者支援施設 なぎの木園 事業計画

## 施設入所・生活介護

- ・利用者に、自立と地域社会への参加を促進する観点から、利用者各人の能力や特性を理解して興味が持てる活動を行い、「笑顔あふれる希望の園を目指して」をスローガンに、楽しく充実した日々を過ごせるよう支援に努めます。
- ・できる限り家庭に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを大切にすることで安心して安全な生活が送れるよう支援に努めます。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、利用者主体を念頭に置いた福祉サービスの提供を心掛けます。

## 短期入所・日中一時

- ・普段とは違う環境であっても、安心して過ごしてもらえよう、心身の安定を図り、おもてなしの心をもって接します。
- ・ご家族の方のレスパイトサービスの役割を担い、一時的なご利用であっても、他の利用者と同様に、安心・安全な生活の場を提供することを心掛けます。

## 個別支援計画

- ・個別支援計画を支援の柱とし、一人ひとりの状況や目標に合わせた支援課題を見出し、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう適切な支援に努めます。
- ・利用者や保護者の意向を重視して、本人主体の目標を計画します。
- ・目標と支援内容に沿った支援が行えるように、生活支援員や各関係機関と連携します。

## 生活の流れ

時間	入所	通所
7:00~	起床・更衣	
7:30~	朝食・投薬	
9:00~	朝礼・掃除	通所
9:30~	チーム別活動	チーム別活動
11:30~	昼食・投薬	昼食・投薬
13:00~	チーム別活動	チーム別活動
14:30~	入浴・コーヒータイム	コーヒータイム
15:00~	自由活動	自由活動
17:00~	夕食	終了
18:30~	ジュースタイム	
20:00~	投薬	
21:00~	就寝準備	
22:00~	消灯	

## 生活支援班

- ・ 毎日を快適に過ごして頂ける様に、支援を行っていきます。
- ・ 傾聴を心掛け、その人らしい生活を充実させていきます。
- ・ 変わった様子が見られた時は、迅速に対応します。

## 身辺支援

- ・ 毎日の生活に沿って身の回りの支援を行います。
- ・ 食事は安全に配慮し、楽しく食べてもらえる雰囲気づくりをします。
- ・ 就寝、起床の生活リズムを身につけて健康管理に繋がるようにします。
- ・ 月に一度の健康観察日を設け、体重や血圧など医療と連携して健康管理を行います。
- ・ 週に一度、身辺支援の日を設け、利用者の方と一緒に身の回りの整理整頓をします。
- ・ 季節に応じた寝具や、衣類を用意します。
- ・ 毎日の生活のなかで、利用さんの変化に気づき対応します。
- ・ いきいきと、その人らしく生活出来る事を目指します。

## 余暇活動

- ・ 利用者一人ひとりの希望をその都度取り入れ、四季折々の楽しい活動を提供できるよう工夫していきます。
- ・ 利用者各人の特性に配慮し、安全を確保した上で活動を実施します。

## 生活支援年間計画表

月	生活支援課題	生活支援チェック	備考
4月	服装チェック 衣類確認	洗濯物点検	衣替え 帰省準備・衣類購入
5月	規則正しい生活	起床・就寝時間確認	
6月	虫歯予防 カビ対策 ダニ対策	歯磨き点検	歯ブラシチェック 除湿機使用 布団掃除機使用
7月	熱中症対策 衣類確認 ダニ対策	水分量確認	活動場所及び居室の温度調整 布団掃除機使用
8月	居室チェック 熱中症対策 ダニ対策	ロッカー点検 水分量確認	清掃用具点検・大掃除 帰省準備・衣類購入 活動場所及び居室の温度調整 布団掃除機使用
9月	体を清潔に ダニ対策	入浴時点検	身体チェック 布団掃除機使用
10月	服装チェック	洗濯物点検	衣替え
11月	うがい・手洗い強化	確認・支援	
12月	居室チェック 結露対策 衣類確認	居室内点検	掃除用具点検・大掃除 除湿機使用・帰省準備 衣類購入 活動場所及び居室の温度調整
1月	感染症予防	換気、うがい・手洗い・マスク着用	加湿器の使用
2月	感染症予防	換気、うがい・手洗い・マスク着用	加湿器の使用
3月	花粉症予防	マスク着用	衣類乾燥機使用

## 日中支援班

- ・各利用者の得意分野を発揮できるようにグループ活動をメインに行います。活動を通して仲間意識や生活の充実を図り、その人らしさを大切にしていきます。
- ・利用者一人ひとりの目標、目的に応じた活動の機会を提供することで、より意欲的に活動に参加できるように支援に努めます。

チーム	目標	内容
1チーム・農耕班	野菜作り。	農耕
2チーム・軽作業班	物作りを楽しみながら継続力を身につける。	工芸品・木工品等の軽作業に取り組む
3チーム・創作班	出来ることを増やす。自立を目指す。	創作活動のレベルアップ クッキング・散歩・体力作り マイペースに行う
4チーム・のびのび班	毎日を無理なく楽しく過ごす。	ストレッチ・散歩・手芸・ぬり絵・貼り絵・家庭菜園・クッキング・その他。ゆっくりと過ごす。
5チームA・ほのぼの班	出来ることをさらに伸ばしていく。	創作活動（手工芸・園芸）・クッキング・買い物・軽スポーツ・ピクニック・身辺支援
5チームB・ほのぼの班	体を動かしながら元気に生活する。	散歩・ドライブ・軽スポーツ・ピクニック・身辺支援

### 【活動例】

#### 作業活動

園内清掃（草引き、缶つぶし等）、園芸（花植え、オリジナルプランター制作等）

#### 創作活動

クッキング、貼り絵、カレンダー作り、エコバッグ作り

#### 健康活動

散歩、軽スポーツ（卓球、ボッチャ、スカットボール等）、ヨガ、トレーニング室の活用

ミニ運動会

#### 外出

付添い買い物、遠足、花見、ドライブ

#### その他

お誕生日会（月1回）、サツマイモ作り、健康観察、ゲーム大会、焼き芋大会

イルミネーション見学

## 実習

- ・実習生の積極的な受け入れを行い、施設の役割や仕事内容について、体験と学習する機会を提供し、将来の福祉人材の育成を図ります。

## 自治会

- ・毎月1回、自治会を行います。
- ・意見や要望等、利用者が発言しやすい環境作りに努めます。
- ・他業務と連携して、利用者に関わる情報や連絡事項（帰省期間、行事等）を伝えます。

## 長期休暇（保護者との連携について）

- ・長期帰省時は、保護者との連絡を密にし、受け入れのスケジュールの調整をおこないます。
- ・利用者の帰省中の様子伺いや、施設での様子を伝え、保護者との連携を図ります。
- ・帰省者、帰園者の対応職員一覧リストを作成し、療育手帳や小遣いの残金の有無などの引き継ぎを行います。

## 行事

- ・他業務と連携し、利用者のニーズを取り入れ、安全で楽しめるような計画を立てます。
- ・季節行事を取り入れ、利用者の情緒を育て、また、心身のリフレッシュと利用者間の親睦を深めていきます。
- ・第二なぎの木園と交流を行い、法人でのイベントや行事開催に向けて協力します。
- ・旅行を計画して実施します。(新型コロナウイルス感染症や東京オリンピックの問題もある為、状況に応じて判断します)

## 地域交流

- ・施設行事の開催、地域行事への参加を通じて地域住民の皆様との交流を図り、障害理解を深めていただけるよう努力します。
- ・地域とふれあう機会を常に提供し続け、我々役職員は利用者と地域を結ぶ架け橋となります。
- ・利用者、職員一人ひとりが地域の一員である自覚を持ち、共存共栄の精神で地域に貢献していきます。

## ボランティア

- ・各種ボランティア活動への参加と受け入れを行います。
- ・地域との関わりを重要視した取り組みを行い、地域貢献、地域還元を意識した活動を行います。

月	行事・地域交流	日中・余暇活動	ボランティア
4月	バーベキュー	花見	木ノ川区民会館清掃 佐野駅周辺の清掃
5月	つくしんぼ歌謡祭 在園者お楽しみ行事	ミニピクニック	那智勝浦町浜辺の清掃
6月	寿楽荘交流会	お楽しみ行事	なかばの浜清掃
7月	磯遊び	七夕 外食	サマーボランティア 木ノ川地区草刈り
8月	納涼会 在園者お楽しみ行事	かき氷	
9月	バーベキュー	ミニ運動会	木ノ川区民会館清掃
10月	新東障連スポーツ大会 日帰り旅行	ハロウィン 外食	三輪崎の浜辺の清掃
11月	光洋中学校文化祭出展・見学 家族会	焼き芋	木ノ川区内のゴミ拾い
12月	クリスマス会	イルミネーション 見学 忘年会	木ノ川区民会館清掃
1月	初詣 光洋地区綱引き大会 在園者お楽しみ行事	新年会 外食	
2月	なぎの木園利用者交流会 南の国の雪まつり	節分 バレンタイン	
3月	ステップ作品展見学	ひな祭り	木ノ川区民会館清掃

## 環境整備班

- ・定期的な建物の保安全管理・設備等の保守点検を行い、安全かつリラックスした生活をして頂けるように配慮していきます。
- ・火災・災害などを想定した非常時に備え、的確な避難場所、避難経路の確保、並びに備蓄庫の充実を図り、迅速な対応が出来るよう準備体制を整えておきます。
- ・感染症予防対策として常時施設内の清潔さを保持できる環境にしていく為に、整理整頓・清掃・消毒に十分な時間を掛けて取り組み、安全管理の徹底に努めていきます。
- ・各種関連機関・部署・チームとの連携を図り、情報共有をしていきます。

## 車両管理

- ・安全運転を心掛け、交通ルールや規則を遵守します。木ノ川地区運行時には道幅が狭く、見通しも悪い為、20キロ走行を心掛けます。万が一、交通事故が発生した場合には事故対応マニュアルに沿って対応をして、事故報告書を提出します。事故後、検討会議を行い再発防止に努めます。
- ・車両の点検や除菌を行い、車内を清潔に保ち、安心して乗車できるように努めます。

内容	担当者	実施日
車両点検（タイヤ摩擦・ライト・ウィンカー）	各職員	毎日
除菌	運転者	使用時
運行記録・給油	運転者	使用時
運行記録管理	車両担当	月
車両管理表	車両担当	月
給油伝票管理	車両担当	月
駐車禁止除外指定申請	車両担当	8月・2月
オイル・タイヤ交換・修理・車検	車両担当	随時
事故報告書	車両担当	随時
ピュアキーパー	車両担当	6月・12月
洗車	各職員	月

## 備蓄

- ・防災と連携し、災害発生時に対応できるように備蓄品の確保や整理、毎月点検を行いチェックします。
- ・賞味期限が到来するなど、更新が必要な物資に関しては、有効活用を図る為、追加配備の完了後から賞味期限等が到来するまでの間に使用、もしくは消費します。
- ・災害時を想定して、職員全員が五徳で炊飯が炊けるように、定期的に訓練の計画から実施まで防災と協力して行います。

## 防犯

- ・防犯マニュアルの整備と周知徹底を図ります。
- ・防犯カメラの定期点検を行います。
- ・不審者対応については、マニュアル通り、不審者対応フロー図に基づいた対応を行い、周知徹底を図ります。

## 防災

### ○防災・非常

- ・火災・震災・風水害などの災害時において、利用者等の安全確保並びに被害の拡大防止の為、必要とされる予防措置を指針とした消防計画に基づき、防火管理・対策を行います。
- ・訓練を通じて、緊急時の対応や情報収集について、職員間で共有できる体制を整備します。
- ・避難者名簿・緊急連絡一覧表等の関係書類の作成を行い、随時更新していきます。
- ・関係機関・協力機関、また、地域社会との連携を図ります。
- ・地域に向けて防災意識の向上や施設の備蓄や設備を周知してもらう活動に取り組みます。
- ・備蓄と協力して、災害に対する備えを行います。

### ○避難訓練実施

- 1、総合訓練（5月、11月） 消防署員立会い
- 2、夜間想定訓練（7月）
- 3、部分訓練（9月）
- 4、図上訓練（1月）
- 5、震災訓練（3月）

### ○救命救急講習

- ・年に一度、心肺蘇生の講習を受講して、救命に関する技術や知識向上に努めます。
- ・施設内にて、AED の使用方法や心肺蘇生のマニュアルの作成を行います。作成したマニュアルは必要箇所に置きます。（食堂、脱衣所、娯楽室など）

### ○消防設備点検

（ ）内は自主点検者

点検日、点検者	点 検 実 施 期 日			点検実施者
	外観点検	機能点検	総合点検	
点検区分 設備器具の種別				
消火器	1月 7月	1月 7月		永野電気 (防災担当)
自動火災報知機	1月 7月	1月 7月		永野電気
誘導灯	1月 7月	1月 7月		永野電気
非常警報設備	1月 7月	1月 7月		永野電気
火災通報設備	1月 7月	1月 7月		永野電気
スプリンクラー	1月 7月	1月 7月		南紀プロパン
避難器具	2ヶ月に1回の避難訓練に点検			防災担当者

### ○非常物資

- ・利用者40名+職員20名=60名×3日分の食料・飲料水を常備備蓄します。
- ・非常時に備え、五徳で定期的にお米を炊く訓練を備蓄担当者と連携して計画から実施まで行います。

### ○生活環境設備

- ・利用者が安全かつ快適な環境で過ごせるよう、施設内外に危険箇所や整備不良箇所が発見された場合は、速やかに点検し修理を行います。
- ・娯楽室や食堂には、季節に応じた装飾をし、楽しみながら快適に過ごせる空間作りを目指します。
- ・施設全体の清潔保持に努めます。
- ・年に1度、食堂床のクリーニング掃除を業者（ダスキン）に依頼します。

## リスクマネジメント

- ・毎月、園内、園外、各居室について危険箇所の点検を行い、破損・不備については早急に修繕を行い、利用者が安全で快適な環境で過ごせるように努めます。
- ・事故等の発生、再発防止に努めます。
- ・過去の事例（ヒヤリハット等）を参考にし、事故防止に繋げていきます。重大な事故に繋がりにくいヒヤリハットには、職員で事例検討を行い対策します。

## 美化

- ・エアコンフィルターや換気扇の清掃を行います。（6月・11月）
- ・年に2回の職員分担掃除の計画、職員の振り分け、実施、確認まで行います。（8月・1月）
- ・施設内外の除草や清掃活動を行い、環境美化に努めます。園周辺の草刈りも計画します。
- ・定期的に、空き缶の処理を行います。
- ・リスクマネジメントや営繕と連携して、施設が安全で安心して過ごせる環境づくりを行います。

## 物 品

- ・棚卸は、年4回（6月、9月、12月、3月）に実施します。
- ・定期的に物品帳と在庫を合わせ、整理整頓を行い、品切れや記入漏れ等がないように管理していきます。
- ・過度な物品の要求がある利用者には、担当に報告して適量を使えるように支援を行います。

## 広報

- ・日頃の園での様子、行事、地域交流などを、写真と一緒にホームページに掲載し、随時更新します。また、より多くの方に見ていただけるように、見やすく分かりやすいホームページにしていきます。
- ・地域交流や行事と連携しながら、地域へのPR活動を行います。
- ・新聞で記載されている、福祉関係の記事を収集して回覧し、職員の福祉に対する意識の向上に努めます。

## 職員研修

- ・職員の技術向上や専門性を高める為、施設外研修後に伝達研修を実施し、知識や情報を共有できるようにします。また人材育成や、職場環境を整えていく研修等も定期的に行なっていきます。

研修名	内容	対象者	開催頻度
虐待防止研修	虐待防止・不適切支援の根絶等	全員	年1回
人権・権利擁護研修	人権意識や知識・技術の向上等	全員	年1回
安全管理	感染症対策	全員	年1回
非常災害	外部講師（市・防災対策課）	全員	年1回
リスクマネジメント	事例検討・再発防止	全員	随時
防犯研修	外部講師（警察署員）	当日勤務者	年1回
新人研修	虐待研修・権利擁護・制度他	新入職員	3ヶ月以内
伝達研修	外部研修	当日勤務者	随時
防災研修	外部講師（消防署員）	当日勤務者	年1回
職員研修	支援の質の向上	全員	随時

## 職員会議

- ・職員間の情報共有や連携の強化を図り、支援向上に努めます。

会議名	内容	対象者	開催頻度
支援会議	支援内容・生活状況報告	当日勤務	月1回
ケース会議	支援内容の検討・報告	全員	随時
班長会議	活動内容検討・報告	担当者	月1回
分担会議	各職務について	担当者	随時

## 非常災害対策

- ・利用者の適切な避難経路・場所、また避難行動など安全確保に努めます。
- ・防犯カメラを有効活用し、安全な環境、生活に繋げて行きます。
- ・災害対策の専門職の方による非常時における対応について講習をしていきます。(出前講座)
- ・地域と連携した研修会や訓練の実施を行い、地域との繋がりを強化する。

## 虐待防止・権利擁護

- ・利用者の権利を守り、常に適切な接遇が行われているか施設全体で意識し業務を行うようにします。
- ・委員会等が注意喚起や情報提供を行い、虐待や身体拘束を未然に防止します。
- ・研修を通して、人権意識を高めると共に継続して職員に働きかけます。

## 相談・苦情・個人情報への対応

- ・いつでも自分の思いを伝えられるように意見ボックスを設置します。
- ・アンケート調査の実施や、利用者・家族の方から苦情があった際には、速やかに苦情内容の事実確認をし、問題点の整理、第三者委員への報告を行い、改善に向けて取り組みます。
- ・個人情報については、当法人の基本方針、利用目的に基づいた取り扱いを実施します。また、職員が業務上知り得た利用者及び家族等の秘密を保持すると共に、退職後においても守秘義務があることの周知徹底を図ります。

## 家族との連携

- ・帰省時などには帰省中の様子や要望等を電話連絡にて行い、ご家族との親睦を深めます。
- ・ご家族からの意見・相談には誠意をもって対応し、利用者の方が安心して生活できる環境の提供とサービスの質の向上に努めます。

## 安全管理推進委員

- ・定期的な安全点検や4S活動（整理・整頓・清掃・清潔）を実施します。
- ・衛生面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の意識の向上を目指します。
- ・ノロウイルスやインフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症対策としてマニュアルに基づき定期的に勉強会を開催すると共に未然防止に努めます。

## ●医療

### <利用者の健康管理>

- ① 健康診断にて、健康の維持、疾病の予防、早期発見に役立てます。
- ② 利用者さんの身体的、精神的状態を正確に把握し、運動・散歩・食事管理による健康維持を行います。
- ③ 自力での口腔環境を整えるのが難しい為、仕上げの介助を行います。虫歯や歯周病の予防で、週に1度ミラノールでうがいをします。
- ④ 感染症予防の為、徹底した手洗い・うがい・ドアノブや手すり等の消毒を施行します。感染症流行時期には、マスクの着用指導を行います。感染症の予防に努めると共に、マニュアルや指針に基づいた速やかな対応・処置を行います。

### 医療計画

- 4月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・利用者健康診断
- 5月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・内科検診
- 6月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・歯科検診
- 7月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・職員健康診断
- 8月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定
- 9月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定
- 10月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定
- 11月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・インフルエンザ予防接種
- 12月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定・夜間従事者健康診断
- 1月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定
- 2月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定
- 3月 嘱託医相談・歯磨き指導・体重・血圧測定・体温測定

### 医療管理業務

- ① 利用者、職員の日常的健康管理指導と助言
- ② 支援スタッフと強調した生活全般における支援
- ③ 定期的なバイタルチェック及び体温測定などの実施と記録
- ④ 処方箋及び定時薬・臨時薬の準備と保管
- ⑤ 定時薬・臨時薬の服薬支援
- ⑥ ドクター指示のもと処置
- ⑦ 通院、入院介助と医療機関との連絡調整
- ⑧ 嘱託医との連絡調整
- ⑨ 年1回の健康診断の実施と記録管理（利用者・職員）
- ⑩ 通院記録の記入

### 嘱託医及び医療機関体制

施設嘱託医 井畑医院 院長 井畑 仁志

### 医療機関体制

診療科名	病院名
神経内科	新宮市立医療センター
脳神経外科	新宮市立医療センター
精神科	岩崎病院
整形外科	山口整形外科
眼科	いのき眼科
歯科	浜口歯科
耳鼻咽喉科	くさち耳鼻咽喉科
皮膚科	土山皮膚科
緊急時	救急車対応

## ●栄養支援

利用者の方に安全でおいしく、喜んでもらえる食事を提供できるよう努めていき、衛生面では、新型コロナウイルス等さまざまなウイルス・食中毒対策を講じた消毒・作業管理を徹底して行っていきます。栄養ケアマネジメントにより、個々の栄養状態を把握し、看護師、生活支援員と連携をとり、利用者の健康や食生活の質の向上につながるように継続した支援を行います。

### 給食管理

- ・行事食や季節の料理など、バラエティ豊かな食事の提供を行います。
- ・スチームコンベクションオーブンを利用して、新しいメニューを取り入れていきます。
- ・アンケートを実施し、利用者の嗜好を把握します。

### 栄養管理

- ・栄養ケアマネジメントの充実
- ・BMI、体重変化、食事摂取量の観察等を参考に個々に栄養スクリーニングを実施し、栄養状態を把握します。栄養ケアの実施にあたっては支援員、看護師と連携をとり、問題点の把握や解決方法などを探っていきます。
- ・減塩食、糖尿食、ダイエット食、きざみ食など必要に応じ、セット食の提供をします。

### 衛生管理

- ・食品の取り扱いや保管にも細心の注意をはらい洗浄や消毒を徹底的に行っていき、感染症対策や食中毒予防に努めます。
- ・調理員の健康チェック、中心温度記録、衛生管理点検、定期検便等を行います。

### 栄養給与目標

令和3年4月1日

人数 39名

年齢	性別	人数	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
			kcal	g	g	mg	mg	μgRe	mg	mg	mg
18～29	男	9	2,300	65.0	63.5 (51～76)	800	7.5	850	1.20	1.60	100
	女	0	1,700	50.0	47 (38～56)	650	6.5	650	0.90	1.20	100
30～39	男	3	2,300	65.0	63.5 (51～76)	750	7.5	900	1.20	1.60	100
	女	0	1,750	50.0	44.7 (38～57)	650	6.5	700	0.90	1.20	100
40～49	男	7	2,300	65.0	63.5 (51～76)	750	7.5	900	1.20	1.60	100
	女	4	1,750	50.0	44.7 (38～57)	650	6.5	700	0.90	1.20	100
50～64	男	9	2,200	65.0	60.5 (48～73)	750	7.5	900	1.10	1.60	100
	女	2	1,650	50.0	45.5 (36～55)	650	6.5	700	0.90	1.20	100
65～74	男	2	2,050	60.0	56.5 (45～68)	750	7.5	850	1.10	1.50	100
	女	3	1,550	50.0	43 (34～52)	650	6.0	700	0.90	1.20	100
75以上	男	0	1,800	60.0	50 (40～60)	700	7.0	800	1.00	1.30	100
	女	0	1,400	50.0	38.5 (31～46)	600	6.0	650	0.80	1.00	100
		39	2,117	61.3	58.0	738	7.2	840	1.10	1.50	100

### 栄養給与基準量

	エネルギー	たんぱく質	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC
	kcal	g	g	mg	mg	μgRe	mg	mg	mg
今年度給与基準量	2,117	61.3	58.0	738	7.2	840	1.10	1.50	100
昨年度給与基準量	2,136	61.3	58.4	736	7.2	841	1.11	1.50	100

# 多機能型事業所 第二なぎの木園 事業計画

## 環境整備班

安心して利用して頂けるように、建物の管理、設備等の点検を定期的実施する。また、避難経路の確保や危険物を撤去し、常に緊急事態に備える。感染症対策として、備品等を取り除き、清掃が行きとどく環境作りを行う。時間を決めて建物内の消毒をして、清潔に保つようにする。各委員会と連携して、事故等の報告や研修等で情報の共有を図る。

## 防災

- ・ 防災マニュアルの改正と周知に取り組む。
- ・ 総合訓練後に消防職員から防災研修を実施し、職員の防災意識を高める。
- ・ 避難訓練  
総合訓練（5月・11月）消防職員立ち合い  
震災訓練（2月）
- ・ 設備点検  
毎月、発電機の試運転と消火器・防火設備点検の実施。  
備蓄品の管理を行い、賞味期限が近づいている備蓄品や非常食を有効に活用する。

## 消防設備点検

点検日、点検者	点 検 実 施 期 日			点検実施者
	外観点検	機能点検	総合点検	
点検区分 設備器具の種別				
消火器	6月 12月	6月 12月		永野電気 (防災担当)
自動火災報知機	6月 12月	6月 12月		永野電気
誘導灯	6月 12月	6月 12月		永野電気
非常警報設備	6月 12月	6月 12月		永野電気
火災通報設備	6月 12月	6月 12月		永野電気
避難器具	2ヶ月に1回の避難訓練に点検			防災担当者

## リスクマネジメント

- ・ 発生した事例に対して、状況確認や事故原因の究明、再発防止策等を検討し、担当者から朝礼や報告書で職員に周知する。
- ・ 毎月点検表を用いて、施設内外の設備等に故障、危険な箇所がないか点検を行い、安全管理に努める。不備があった場合は、早急に修繕、交換を手配する。
- ・ 不要物を撤去し、環境美化、除菌がしやすい環境をつくる。

## 防犯

- ・ 防犯マニュアルの改正と周知に取り組む。
- ・ 定期的に防犯カメラの点検を行う。
- ・ 新宮警察署の協力のもと、防犯不審者対策訓練を実施する。

## 車輛

車輛の点検や消毒、定期的に整備を行い、安心して乗車する事が出来るようにする。運転者は交通ルールや規則を遵守し、安全運転を心掛ける。そして、交通事故が発生した場合、事故対応マニュアルに沿って対応し、発生日時、場所、状況等を事故報告書に記入し提出する。朝礼や会議等の場を利用して、職員に報告を行い、安全運転の徹底に対する注意喚起を促すと共に、危険な場所等の情報共有を行い事故の再発防止に努める。

また、送迎等に使用する際は、地理的情報を考慮した車輛・送迎ルート・適切な職員配置をし、無理なくサービスを提供する。

内容	担当	実施日
車輛点検（タイヤ磨耗・ライト・ウインカー・消毒等）	各事業担当	日
運行記録・給油	運転者	使用時
運行記録管理	車輛担当	月
車輛管理表	車輛担当	月
給油伝票管理	車輛担当	月
洗車	車輛担当	月
駐車禁止除外指定申請	車輛担当	8月・2月
オイル・タイヤ交換、修理、車検	車輛担当	随時
事故報告書	車輛担当	随時

## 物品

- ・定期的に在庫管理し、品切れ記入漏れがないか確認を行う。
- ・物品の適正な使用、及びコスト管理意識を持ち経費削減に努める。

## 給食

- ・衛生管理を徹底し安全面、衛生面に努める。
- ・管理栄養士のもと利用者の健康や嗜好に配慮した食事の提供と盛り付け等を工夫し、楽しく和やかな雰囲気の中で食事出来るように配慮する。
- ・咀嚼が十分でない利用者には、きざみ食を提供する。

## 地域活動班

- ・第二なぎの木園主催で、市内でなぎの木マルシェを開催し、地域住民や他施設・事業所との交流を行います。全職員が地域福祉を意識することで社会貢献につなげます。
- ・新宮市の防災対策課と連携し、災害をテーマにした行事を行い地域交流を図ります。地域の住民と力を合わせ協力することで、自助・共助・公助の役割分担に取り組みます。

## 地域交流事業

- ・行 事  
利用者が主体となった参加型のイベントを目指し、なぎの木園とも協力しながら近隣住民・保護者の方にも楽しんでもらえるようなイベントの企画、実施を行う。  
地域交流や事業所の広報活動に繋がる取り組みをおこなっていく。
- ・実習受入れ、ボランティア活動  
積極的に各種ボランティアを受入れ、地域へのボランティア活動を計画して実施していく。支援学校の職場体験や現場実習の受入れを行う。
- ・余 暇  
利用者・職員間の親睦を深め、他業務と連携し、楽しく、心身ともにリフレッシュできる計画を立案し実施する。

## 広報活動

- ・SNSの管理要綱に基づき、職員間で共有します。プライバシーには細心の注意を払い、事故防止に努める。
- ・ホームページを活用し、適切でわかりやすい各種情報をタイムリーかつ積極的に公開掲示し広報活動の推進に努める。
- ・地域で行われているイベント等の周知・参加を促す広報活動を実践し、バザーなどに参加する際はより多くの方に情報発信できるようにポスターの制作やSNSを有効活用する。

## 職員研修

専門的知識と技術を習得し、サービスの質を高められるように努める。

可能な限り事業所外研修に参加し、伝達研修を行い会得した成果をアウトプットして、情報を職員全体で共有し、支援力の向上に繋がるようにしていく。また、各委員と調整をして研修を実施する。

研修名	内容	対象者	開催予定日他
虐待防止研修	虐待防止・不適切支援の根絶等	全員	年1回
人権・権利擁護研修	人権意識や知識・技術の向上等	全員	年1回
安全管理	感染症対策	全員	年1回
非常災害	外部講師(市・防災対策課)	全員	年1回
リスクマネジメント	事例検討、再発防止	全員	随時
防犯研修	外部講師(警察署員)	当日勤務	年1回
新人研修	虐待防止・権利擁護・制度他	新規採用者	3ヶ月以内
伝達研修	外部研修	当日勤務	随時
防災研修	外部講師(消防署員)	当日勤務	年1回

## 虐待防止・権利擁護

利用者の権利を守り、常に適切な接遇が行われているか施設全体で意識し業務を行うようにする。委員会等が注意喚起や情報提供を行い、虐待や身体拘束を未然に防止する。

研修を通して、人権意識を高めると共に継続して職員に働きかけていく。

## 相談・苦情・個人情報への対応

いつでも自分の思いを伝えられるように意見ボックスを設置する。

アンケート調査の実施や、利用者・家族の方との個別相談日等を設け、話しやすい環境作りを行う。苦情があった際には、速やかに苦情内容の事実確認をし、問題点の整理、第三者委員への報告を行い、改善に向けて取り組む。

個人情報については、本法人の基本方針、利用目的に基づいた取り扱いを実施する。また、職員が業務上知り得た利用者及び家族等の秘密を保持すると共に、職員でなくなった後においても守秘義務があることの徹底を図る。

## 家族との連携

- ・個人面談を実施し、事業所への要望等、ご意見を伺う機会を設け、サービスの点検や改善に繋げていく。
- ・事業所の行事等に、家族の協力や参加を働きかけていく。

## 安全管理推進委員

- ・定期的な安全点検や4S活動(整理・整頓・清掃・清潔)を実施する。
- ・衛生面の安全性について向上・改善を図り、職員一人一人の意識の向上を目指す。
- ・ノロウイルスやインフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症対策としてマニュアルに基づき定期的に勉強会を開催すると共に未然防止に努める。

## 非常災害対策推進委員

- ・年に1回、防災対策課の講義を受講して、職員間で情報共有を行う。
- ・LINEアプリを使用して、災害時を想定した安否確認の訓練を実施する。
- ・「防災」をテーマに地域の方が参加できるようなイベントを実施して、地域交流を図る。

# 就労継続支援B型 ホープ 事業計画

**事業の内容** 就労継続支援B型  
**定員** 25名（登録利用者数28名）

**営業日** 年間269日  
月曜日～金曜日（ただし、土・日営業する場合あり）

**営業時間** 午前9時～午後3時30分

## 基本方針

- ・本人・家族の気持ちや要望に寄り添い、強みを生かし就労に望めるよう個別支援計画の作成から実行、技術の向上を図り、就労の意識を高めていきます。
- ・利用者が、個々のニーズに合わせて自己選択・自己決定・自己実現ができるような環境作りを目指します。
- ・体調の管理や精神面でのサポートをしながら支援していきます。

## タイムスケジュール

9:00	9:00～ 9:10	9:10～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 15:25	15:25～ 15:30
開所 健康チェック	ミーティング	作業 (15分休憩) 水分補給等	昼食・昼休憩	作業	清掃・終礼

## 生活支援

- ・生活上での相談に応じ円滑な人間関係を築けるよう援助し、安定した生活を過ごす事が出来るように支援していきます。
- ・身だしなみや挨拶など、基本的な生活習慣が身に付けられるように支援していきます。

## 生産活動

- ・利用者の適正に応じた仕事を提供し、能力を伸ばしていけるよう支援していきます。また、工賃の向上を目指し作業の確保や生産に努めます。

## 各作業目標

### ・菓子製造

和歌山名産5つの素材を生かした和歌山サブレを、本格的な菓子工房でプロ意識を持ち製造をしていきます。また販売や広告にも力を入れて、更にやりがいや、技術のスキルアップを目指します。

焼き菓子やクッキーの製造など、新商品開発にも力を入れて地域の方々やお店に納品や販売をしていきます。

### ・下請け作業

SWS日本新宮工場の、自動車部品の端子切り作業に取り組んでいきます。

### ・外作業

地域の草刈りや墓地管理など、地域の方から依頼を受け依頼主が気持ちよくお参りできるように掃除や草の除去等をしていきます。

### ・マンション清掃

近隣のマンション2棟の清掃及び除草作業。ガレージ内トイレ清掃を行っていきます。

### ・バザー販売

地域イベントへの参加を積極的に行い、出店、販売などで交流の機会を広げます。



# 自立訓練 ステップ 事業計画

- 事業の内容 自立訓練事業  
定員 10名
- 営業日 月曜日～金曜日  
(ただし、月2日程度、土日祝日に営業日があります)
- 営業時間 午前9時45分～午後3時まで

年々少子化もあいまって利用者確保が困難になっています。  
事業を継続していくためにも自立訓練事業の良さや必要性をもっと多方面に知ってもらえるよう働きかけていく必要があります。

## ○事業の方針

自立訓練事業は、利用者が自立した生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他必要な支援を行うものである。

特別支援学校高等部卒業生や青年期の障害のある方が、将来豊かな生活を営む事が出来る為の訓練や支援を仲間と共に主体的に楽しく受けられる事業である。

(重点施策)

### ○各学校機関との連携とPR活動

…進路説明会等の実施・生徒とメンバーとの交流を通じて広報活動をおこなっていく。

### ○各相談支援事業所との一層の連携強化、ひきこもりの方への働きかけ

…相談支援事業所と連携してひきこもり等どこも利用していない方へのアウトリーチによる案内パンフレット配布等をしていく。

## ○名称「ステップ」

- S…STUDY (学ぶ)  
T…TEAM (仲間と共に)  
E…ENJOY (楽しく)  
P…PACE (ゆっくり自分づくり)

## ○目標

仲間とともにすこす青春を通じて大人になるための準備をしていきます。

自分作りをしながら他人に対しても優しい人格を育てていきます。

(具体的な支援目標)

- いろいろな場面で考えることができる人を育てる。
  - 無理せず自分のペースで行動できるよう支援する。
  - メンバー同士の活動を通じて対等な関係の友達作りと各々の心の豊かさを育てる。
  - 延長学習の機会および生涯教育の基礎作りを提供する。
  - 趣味や興味のあることを伸ばし、やりがいを持てるよう支援する。
  - 自分もまんざらではないという自己肯定感が持てるよう支援する。
  - 将来の仕事や生活に困らない程度のスキルを身につけるよう支援する。
- ・家庭との連絡…連絡ニュース発行・家族参加行事・保護者面談・三者面談会の開催  
・連携…みくまの支援学校・なぎの木園・就労継続支援B型事業ホープ  
相談支援事業ぶらす・放課後等デイサービスすみれ  
市町村役場(福祉課)・各相談支援事業所  
障害者就労・生活支援センター『あーち』等

すみれ等の生徒や保護者等に模擬喫茶の案内を配布、喫茶の利用等を通じて活動の様子を知ってもらい、将来的な利用につなげていきたいと思えます。

### ○一日の流れ

9:30~10:30	朝の清掃 ミーティング（健康チェック・本日の活動内容確認） 体操（ストレッチ・筋トレ）
10:30~11:00	休憩
11:00~12:00	活動
12:30~13:15	昼食・休憩
13:15~14:15	活動
14:15~	ミーティング（一日の振り返り・明日の活動予定確認）

### ○一週間のプログラム

	月	火	水	木	金	土日祝
9:30	ミーティング（健康チェック・本日の活動内容確認）/体操					地元巡り 映画鑑賞 イベント参加 利用者からの 意見や要望に 反映した活動 等
11:00	グループ活動	生活	特別講座	基礎活動	特別講座	
12:00	活動相談等	調理等	英会話等	国語等	社会科等	
	昼食・休憩					
13:15	特別活動	グループ活動	課題研究	社会人講座	振り返り	
14:15	脳トレ等	レク活動	クラフト等		掃除	
15:00	ミーティング（一日の振り返り・明日の活動予定確認）					

### ○年間計画

時期	主な行事	備考
4月~6月	出会い式（歓迎式） 春合宿（串本） 新東障連歌謡祭 誕生会/地元巡り/模擬喫茶開催/保護者面談/通信発行	
7月~9月	県下合同合宿（串本） 秋祭り 家族会 誕生会/地元巡り/模擬喫茶開催/保護者面談/通信発行	
10月~12月	ハロウィンイベント 旅行 新東障連スポーツ大会 クリスマス会 誕生会/地元巡り/模擬喫茶開催/保護者面談/通信発行	
1月~3月	作品展 修了式 誕生会/地元巡り/模擬喫茶開催/保護者面談/通信発行	

# 放課後等デイサービス すみれ 事業計画

事業の内容	放課後等デイサービス 利用定員 10名
営業日	月曜日～金曜日 (但し、行事の参加等で事業所の定める日の休日営業もあり)
営業時間	放課後～午後5時 長期休業日は午前9時～午後4時 土、日、祝日(事業所の定める日の休日営業) 午前9時～午後4時

## 支援の方針

- ・学校や家庭とは違う空間・人・活動を通じて安心、楽しさを味わってもらえる様に一人ひとりの子どもの状況に応じた支援を行います。
- ・一人ひとりの特性に応じたニーズの把握と、ご家族から発信されるニーズに寄り添った個別支援計画を作成し、それに基づいたサービスの提供を行います。
- ・家庭や学校など関係機関と連携して成長を見守りお手伝いをしていきます。

## 重点目標

- ・活動を通して、友だちと遊ぶ事の楽しさを味わいながら、いろいろなルールの理解ができるように工夫していきます。
- ・子どもたちが好きな遊びや、リラックスするための活動を自分で選んで取り組むことができるように多彩なプログラムを作り、ゆったりとした雰囲気の中で行えるよう取り組んでいきます。

## 安全対策

- ・災害に対する意識をもつ為に、月に一度避難訓練を活動に取り入れ訓練しています。
- ・外出先での震災や災害時に子供たちを安全に避難させられるよう、職員全員が「和歌山県防災ナビ」アプリをスマートフォンにインストールしています。外出先での避難場所を常に把握しながら行動をして、万が一に備えています。
- ・日常生活の基本的動作においては個々に支援しながら生活習慣の意識をもってもらいます。
- ・季節を問わず、空気清浄器や加湿器を使って室内の空気を清潔に保ち、子どもに優しい環境作りと、感染症対策を行っていきます。
- ・ケガ・事故発生時は、保護者・各関係機関に連絡し、迅速かつ丁寧な対応に努めます。

## 送迎サービス

- ・運転者は、交通ルールやマナー、制限速度を守り、安全運転に努めます。
- ・職員は常に余裕をもって慌てずに安全運転を心掛けます。
- ・利用者の心身の状況や環境に応じて、送迎ルートや車両を変更しながら子どもたちの安心・安全に配慮します。

## 契約状況

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
男	4	5	0	0	0	0	2	5	1	1	0	0	18
女	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	1	5
計	4	5	0	0	0	2	2	5	1	1	2	1	23

・新宮市 20名 ・那智勝浦町 2名 ・紀宝町 1名 (2021年3月末現在)

## タイムスケジュール(1日の流れ)

<平 日>

放課後	登園・うがい・手洗い
15:00	おやつ
	活動・自由あそび
16:40	終わりの会
16:50	帰宅準備
17:00	帰宅(送迎、または保護者等の迎え)

<長期休日 祝日 土・日>

9:00	登園・うがい・手洗い
11:00	自由あそび
12:00	昼食
13:00	活動 or 自由あそび
15:00	おやつ
15:40	終わりの会
15:50	帰宅準備
16:00	帰宅(送迎、または保護者等の迎え)

## 行事計画

月	行 事	月	行 事
4月	お花見	10月	ハロウィン
5月	BBQ	11月	中高生デイキャンプ
6月		12月	クリスマス会
7月	七 夕	1月	初 詣
8月	夏祭り	2月	節 分
9月	社会見学	3月	進級・卒業行事

## 月別活動日数

4月	22日	8月	21日	12月	20日
5月	20日	9月	22日	1月	21日
6月	22日	10月	21日	2月	20日
7月	22日	11月	22日	3月	23日

合計256日

※ 8/12～8/15 夏期休業

※12/28～1/3 冬期休業

# グループホーム 事業計画

事業内容 共同生活援助 サテライト型住居

定員 くまの4名 みどり6名 あおば6名 サテライト型1名

障害者の地域移行の一つの手段として共同生活事業における共同生活住居・サテライト型住居を設置運営し、法人の理念に基づき入居者一人一人が心安らげる家である事を目指す。また、長期化する新型コロナウイルスの影響により、利用者の方は、ストレスや不安を抱えている為、心のケアと健康維持に配慮する。

## 支援内容

- ・日頃のコミュニケーション及び相談を重視し、入居者との信頼関係を築く。
- ・自立に向けて、自ら考え、創造力、判断力を養い、自分で決める力を身に付けてもらうようにサポートする。
- ・入居者の意思を尊重し、個々の課題や目標を重視して支援をする。
- ・状況に応じて、就労先と連携を図り、より良いサービスを心掛ける。
- ・保護者との連絡を細やかにすすめ、事故なく安全に帰省できるようにする。
- ・月に一回、関係職員が集まり会議をする。
- ・安心・安全に暮らせるように住環境の整備に努める。

## サービスの質の向上

- ・入居者に関する情報を生活支援員、世話人で共有し、統一した支援を徹底する。
- ・随時、支援内容の確認と見直しを行うとともに、業務内容の効率化を図る。
- ・苦情は受付担当者・解決責任者が速やかに解決できるように努める。

## 保健衛生

- ・入居者の高齢化が進み、より一層安心して暮らせるように、日々の体調管理に配慮し、医療が必要な場合には、迅速かつ適切な対応がとれるように努める。
- ・健康を維持する為、衛生環境の向上、適切な整容を支援する。
- ・定期健康診断の実施
- ・感染症（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）対策として、手指消毒及びマスク着用、除菌剤等、備品の整備を徹底する。

## 物品

- ・物品・消耗品等は、定期的に在庫の確認を行い、必要性を随時見直し補充をする。
- ・使い過ぎのないように声掛け等を行い、物の大切さを理解してもらうようにサポートする。

## 安全管理

- ・入居者の容態に急変があった場合は、看護師の指示に基づき協力医療機関にて必要な処置を講じ、速やかに家族に連絡する。

## 防災計画

- ・年二回の避難訓練を実施し、日頃より防災意識の向上に努める。
- ・災害発生時の入居者の心身の状況に応じた世話人・職員の役割分担を事前に検討しておく。
- ・防災用品、緊急連絡網、災害時の行動手順を整備して、迅速な対応が出来るよう備える。

## 余暇活動

- ・利用者の個別ニーズにこたえる活動を取り入れ、生活範囲の拡大や地域住民相互の関わりを支援する為に、月に一回程度の外出やレクリエーションを継続し、心身のリフレッシュや余暇の充実を図り、生活基盤の安定に繋げる。

## 家族との連携

- ・家族には、定期的にホームでの生活の様子を報告し、安心していただけるように配慮していく。

# 計画相談支援事業 ぶらす計画

利用者の意思決定を尊重し、サービスを調整する事で、本人が望む生活へのサポートが行えるように計画をたてる。また、基幹相談支援センターや特定相談支援事業所と連携し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築を行っていく。

## 事業内容

### (1) 特定相談支援事業

#### ○計画相談支援

##### ・サービス利用支援

障害福祉サービス利用者に対して、サービス等 利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行う。

##### ・継続サービス利用支援

定期的にサービス等の利用状況の確認を行い、モニタリングを行う。

##### ・基本相談支援

全ての障害児者及びその保護者などから社会生活を営む上での相談に応じる。

### (2) 障害児相談支援事業

#### ○障害児相談支援

##### ・障害児支援利用援助

障害児通所支援利用者に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業所等との連絡調整を行う。

##### ・継続障害児支援利用援助

定期的に障害児のサービス等の利用状況の確認を行い、モニタリングを行う。

## 今年度作成予定

計画作成数 56 件

モニタリング 197 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
計画作成	28	0	1	6	1	4	2	2	6	3	2	1	56
モニタリング	11	17	37	5	7	42	6	11	38	4	6	13	197